

## 4. 桂川の対策

### (1) 洪水被害に見舞われてきた桂川上流域

亀岡市をはじめとする桂川上流域は、洪水流下の支障となる保津峡の存在により、昭和28年の大水害をはじめとして、これまで幾度となく洪水被害に見舞われてきた地域である。地元では、抜本的な治水対策を、地域の悲願として、国や京都府に強力に訴え続けられてきた。

この結果、現在の日吉ダムによる洪水調節と、保津峡開削を前提とした河川改修による治水対策を国及び京都府において、それぞれ事業を進めてきている。河川改修については、日吉ダムの事業着手と並行して、昭和57年に計画を公表し、地元説明や交渉を重ね、河川改修に伴い必要となる広大な用地提供の協力を得て、平成8年から本格的に改修工事に着手しているところである。



■ 亀岡地域の主要洪水

年月	原因	浸水面積 (ha)	浸水戸数 (戸)
S28.9	台風13号	690	1,350
S34.8	台風7号	440	300
S34.9	台風15号	360	70
S35.8	台風16号	700	1,400
S36.10	豪雨	420	250
S40.9	台風24号	410	200
S47.9	台風20号	400	180
S58.9	台風10号	229	64
S57.8	台風10号	213	23
H元.9	豪雨	200	8
H7.5	豪雨	41	0
H16.10	台風23号	270	7

・3年連続で浸水  
 ・S34は8月、9月と連続  
 ・S35は戦後最大洪水

←日吉ダム完成後最大洪水

S28洪水



S35洪水 (戦後最大)



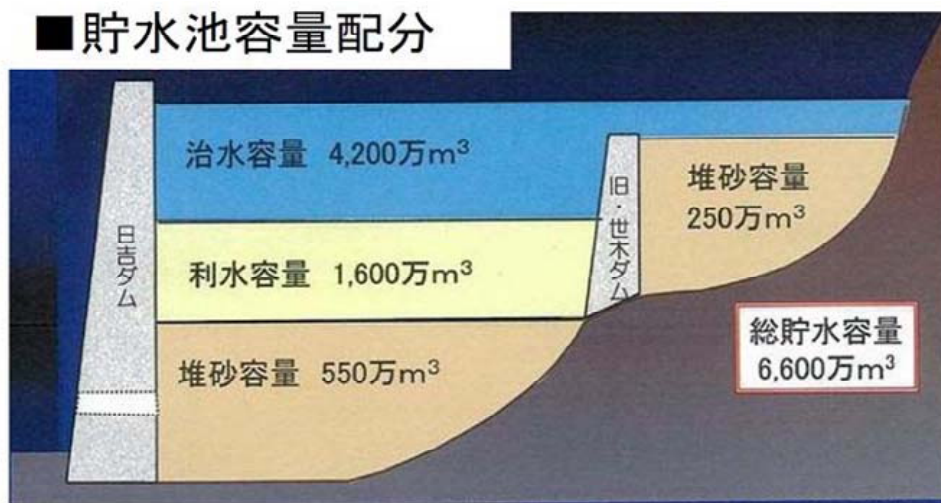
S36洪水



(2) 日吉ダム\*の現運用計画

日吉ダムは、桂川で唯一洪水調節を行い下流の水位を下げる機能を有する施設である。最下流の大下津がネックとなって改修が遅れている桂川では、保津峡より上流の改修は下流への流量増を招かない方法に限定される。このような中では上流の整備がなかなか進まないため、日吉ダムでは暫定運用として洪水時放流量を150m<sup>3</sup>/sまで絞りこむ操作（図-21）が既に行われている。

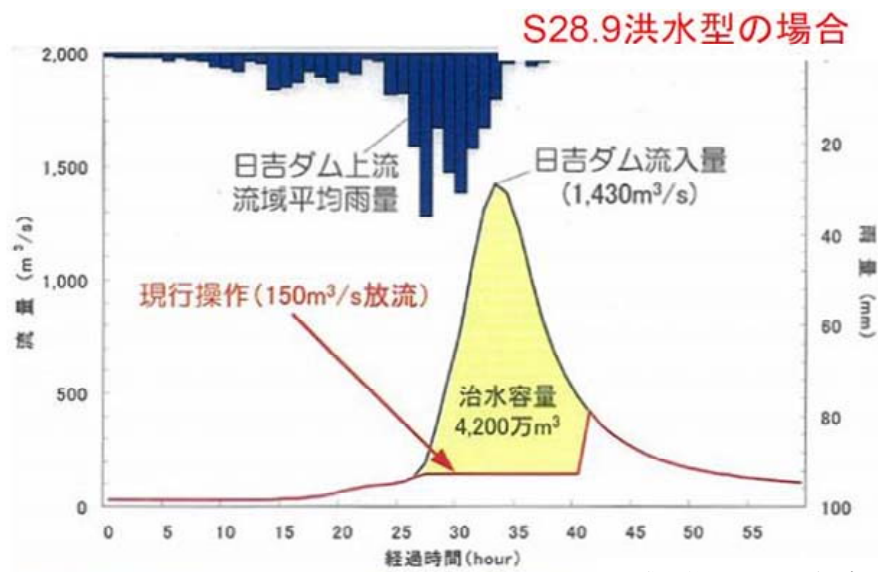
図-20 日吉ダムの貯水池容量



出典：第59回委員会 審議資料

図-21 日吉ダムの暫定洪水調節

桂川の河川改修状況を踏まえ、150m<sup>3</sup>/s一定量放流で暫定運用中です。



出典：第59回委員会 審議資料

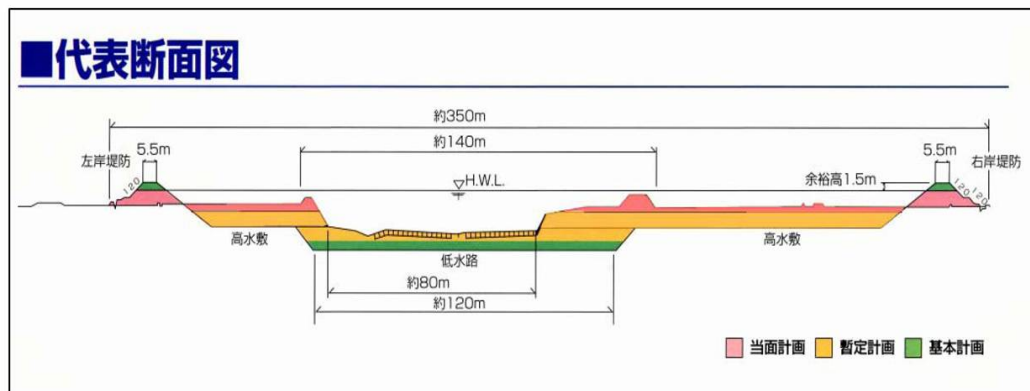
### (3) 保津工区の改修計画

平成16年台風23号ではダムの効果が及ばない園部川流域に大量の雨が降ったために亀岡で約250haの浸水被害が出る事となったこともあり、約5カ年の緊急対策特定区間\*として改修事業の促進を図っている。

当面計画は、桂川兩岸の民地約40haを河川区域に取り込むとともに築堤と最小限の高水敷の掘削を行うが、霞堤\*はそのまま存置している。(図-22、図-23)



図-23 保津工区代表断面



保津峡上流部水理模型実験により断面決定

当面計画の完成後、高水敷と低水路の突出箇所を切り下げ2300m<sup>3</sup>/sを安全に流す暫定計画を進めていく予定であるが、嵐山より下流の治水安全度が低い状況で、整備計画案において嵐山付近の具体的な改修計画が決まっていないことから、現状では直ちにこれ以上の改修を上流区間で進めていくことはできない。日吉ダムの洪水調節機能をできるだけ活用した暫定運用を行っているが、本来の運用に戻すためには基本計画（3500m<sup>3</sup>/s対応）にも位置づけられた保津峡の開削も含めた河道改修の進展が不可欠である。（図-24、図-25）

図-24 保津峡開削計画

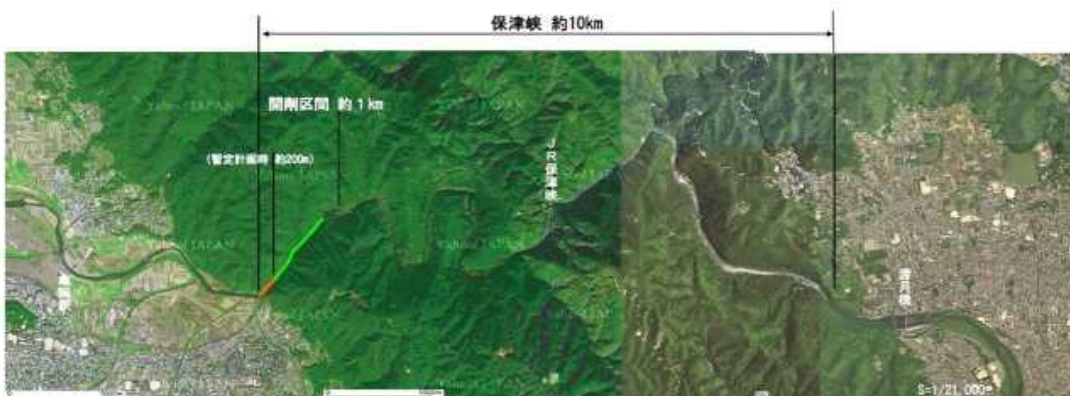
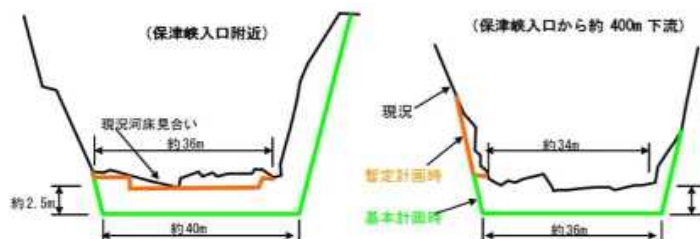


図-25 保津峡開削計画断面図



今後、下流改修が進み無害流量（流下させても下流区間で被害を生じさせない流量）が増加することで、その増加量に応じて、高水敷や低水路の切り下げ、霞堤の嵩上げを段階的に進めていくことが現実的であり、そのためにも下流直轄区間の改修を促進させるべきである。

(4) 日吉ダムの治水機能強化の可能性

代替案として日吉ダムの治水機能を強化する方法も考えられるが、既に150m<sup>3</sup>/sまで放流量を絞り込んでおり、ダム堤体の嵩上げにより治水容量を増やし、放流量を0m<sup>3</sup>/sにしたことにより、亀岡で24cm程度水位が下がっても、浸水戸数や浸水面積は減少しない。このため、これ以上の活用は難しいと考える。

(図-26、図-27、図-28、表-2)

図-26 日吉ダムによる洪水調節

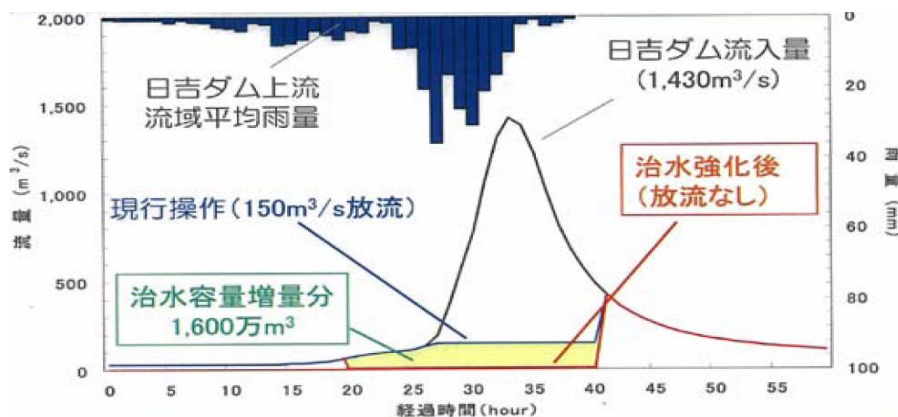
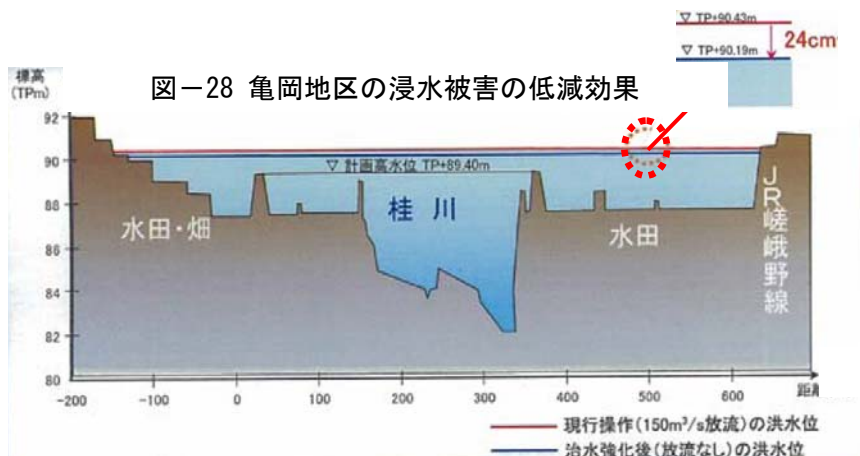
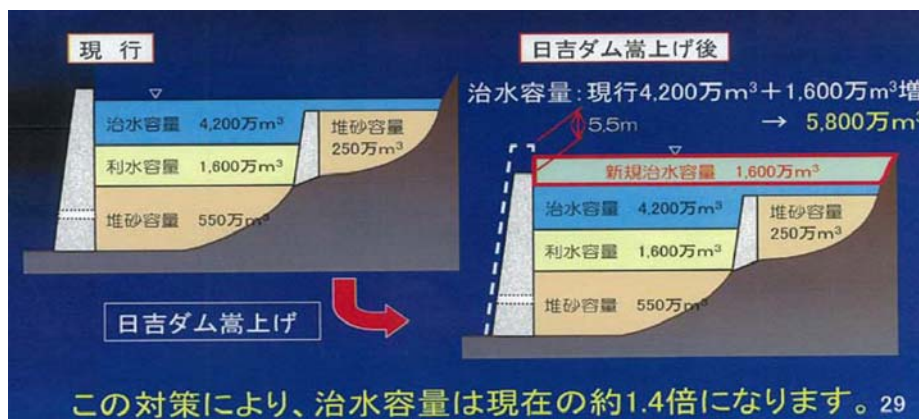


図-27 必要な嵩上げ高



出典：整備局資料

対象洪水で保津峡を開削しない場合、亀岡地点で24cmの洪水位低減効果があり、有効性が認められます。

しかし、亀岡地区の浸水区域(約200ha)はほとんど減少せず、浸水戸数(約50戸)は変わらないことがわかりました。

表－２ 利水容量の振替及び、その他対策案、複合案の効果比較

対 策	治水容量増分 (単位:万m <sup>3</sup> )	洪水位の低減	浸水面積(ha)	浸水戸数
現行			約200	約50
①利水容量の振替	450	10cm	約200	約50
②堆砂容量の振替	430	10cm	約200	約50
③嵩上げ	1,600	24cm	約200	約50
④複合(①+②)	880	18cm	約200	約50

対象洪水：S28.9洪水型、保津峡開削なし、当面計画河道

出典：整備局資料

#### (5) 河川整備計画案における事業計画

事業メニューとしては継続中の大下津引堤\*（図－29）を早期に完成させるとともに、戦後最大規模に対応する河道を確保するため河道掘削を実施することが提案されている。しかし、具体計画については未定であり、嵐山について整備計画案では「嵐山地区では戦後最大洪水に対応した整備を実施することとしているが、具体の改修方法等については今後において調査、検討を進める」こととされている。

図－29 大下津地区引堤



出典：整備局資料

#### (6) 事業促進の必要性

淀川水系全体で戦後最大対応ができていないのは、中流域では桂川だけであり、人命に係る激甚な被害をもたらす市街地部での破堤の危険が一番高い。鴨川をはじめとする流入支川や下水道、鉄道や幹線道路にも多数影響があり、淀川流域全体を見渡しても事業効果の発現が最も急がれる区域である。少しでも早く治水効果が発現するよう、河道内樹木の伐採や中州の除去など実施可能な方策は直ちに実行に移すとともに、早急に整備の具体化を図るべきである。